

会 議 録

会議の名称	令和2年第12回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和2年12月24日（木） 午後2時30分から 午後3時18分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 橋本英樹 スポーツ推進課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和2年第12回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和2年12月24日（木） 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度学校給食運営計画について（議案第78号） (2) 臨時代理の承認を求めることについて（議案第79号） 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年第12回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和2年第12回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「別紙（議案第78号関係）令和3年度学校給食運営計画」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「令和2年本庄市議会 第4回定例会一般質問通告一覧表」 ・「新型コロナウイルス感染症予防についてのお願い」 ・「スポレクフェスタ2020開催報告書」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和2年第12回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。（高橋委員）</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案2件でございます。</p> <p>それでは、議案第78号について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>議案第78号「令和3年度学校給食運営計画」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書1ページをお願いします。</p> <p>はじめに提案理由ですが、児玉地域の小中学校の学校給食における重点的な取組み、年間給食日数、年額給食費等を定めるため、提出するものでございます。</p> <p>この運営計画は、12月4日開催の児玉地域学校給食運営委員会において、各学校長、給食担当の栄養教諭や養護教諭、保護者代表であります各学校のPTA会長の皆様にご協議のうえ、ご承認いただいております。</p> <p>それでは、資料の説明をいたします。議案第78号の別紙をお願いします。</p> <p>学校給食運営計画につきましては、「趣旨」、「重点的な取組み」、「学校給食運営基準」、「運営計画の変更」の4つの大項目により、児玉地域の学校給食の運営について定めるものでございます。</p>

1 ページをお願いします。

1. 趣旨でございますが、この運営計画は、令和3年度児玉地域の小中学校における学校給食の運営について定めるものでございます。

2. 令和3年度の重点的な取り組みでございますが、7つの項目について定めております。令和3年度の重点的施策として、(1) HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の徹底、(2) 給食食材の安全の確保と地産地消の推進、(3) アレルギー対応給食の充実、(4) 情報発信の充実、(5) 給食完食の推進、(6) 学校給食費の未納防止、(7) 危機管理体制の見直し、の7項目に取り組んで参ります。

主なものをご説明いたします。

(1) HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の徹底ですが、HACCPは、国連食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) の合同委員会が発表した衛生管理の国際的な手法です。

日本では、食品衛生法の改正に伴い、令和2年6月1日からは学校を含めた集団給食施設での実施が必要となりました。本市の給食施設では既にHACCPの概念に基づき策定された「大量調理施設衛生管理マニュアル」や、「学校給食衛生管理基準」に従っておりますが、今後は更にHACCPに沿った衛生管理の徹底に取り組んで参ります。

(2) の給食食材の安全の確保と地産地消の推進ですが、令和2年度の県調査では約40% (県目標30% センターは約20%) であり、年々増加している状況です。本庄市は安全でおいしい農産物の産地でございますので、令和3年度もさらに地産地消を推進して参ります。

(5) 給食完食の推進ですが、献立の工夫や食育指導の推進によりまして、残渣量は減少しています。今後も継続して取り組んで参ります。

(6) 給食費の未納防止ですが、令和元年度決算で児玉地域の自校給食では3年振りに5,470円の未納がございましたが既に納付済みで、現時点で滞納繰越分は完納となっており、未納はございません。これも保護者の皆様のご理解、教職員の皆様のご尽力があってのことと考えております。令和3年度は未納が発生しないよう努めて参ります。

(7) 危機管理体制の見直しですが、万が一、異物混入や食中毒事故等が発生した場合には、令和元年度に策定いたしました「学校給食における危機管理マニュアル」に基づき運営して参ります。

続いて2ページをお願いします。

3. 学校給食運営基準でございますが、(1) では年間の稼働可能日数及び給食日数、(2) では学校給食費実費徴収金 (給食費) について定めております。

初めに、令和3年度の稼働可能日数ですが197日で、年間給食日数は上限で小学校・中学校とも190日としております。この日数は、本庄上里学

校給食センターと同じでございます。

(1)の給食稼働日数ですが、来年に延期となりました東京オリンピック・パラリンピックの関係で、オリパラ競技大会特別措置法の一部改正があり、海の日が、7月19日から7月22日に、スポーツの日が10月11日から7月23日に、学校の夏休み期間中に移動することとなり、197日となります。各学期、月別の稼働日数は記載のとおりです。

また、年間給食日数ですが、学校行事等で給食を提供しない除外日を例年どおり7日間設定いたしまして、稼働日数197日から差し引き、年間給食日数の上限は190日となります。

次に(2)学校給食費実費徴収金でございますが、令和2年度に改定させていただいたところであり、令和3年度は据え置きとしております。金額は記載のとおりです。

続いて3ページをお願いします。

②牛乳のみ飲用する場合の給食費の特例でございますが、こちらは食物アレルギーや宗教上の理由により弁当を持参し、牛乳のみを飲用する場合の月額給食費を定めております。

令和2年度当初計画からの変更点は2点ございまして、1点目は小学校第1学年の給食費を「完全給食が3,915円、牛乳のみが840円」とするものです。この金額は令和2年度より1食分少ない金額です。理由は、小学校1年生の1学期給食開始日を昨年度までは他の学年より2日遅らせておりましたが、給食開始にあたり事前の指導内容を更に充実させたいとの学校現場から要望を受け、給食運営委員会で協議のうえ、令和3年度入学者から3日遅らせる、つまり1年生には4月は3食少ない給食提供とするものでございます。

2点目は、中学校の牛乳のみ飲用場合の給食費を記載のとおりとするものです。令和2年度と比べ、第1期・4月分を10円増額し1,040円、年額も10円増額し10,540円、第3学年は10,110円とするものです。

理由といたしまして、令和3年度より、摂取する栄養価の充実を目的に増量して提供する日を1日追加するものでございます。通常、中学生には200ml提供していますが、夏季に令和2年度は32日間250ml提供しておりましたが、令和3年度は33日間250ml提供することに伴いまして、その差額10円を増額するものです。

なお、牛乳の単価決定が3月中旬頃になるため、現時点では令和2年度の単価で作成しております。今後、単価が決まりましたら改めてご報告いたします。

次に4ページをお願いします。

ここでは、日割計算・日額給食費などを規定しております。内容・金額は

	<p>令和2年度の当初計画と同様でございます。</p> <p>なお、③の日割計算ですが、転入転出や長期欠席、教育実習生等に対応する給食費で、小学校の日額245円、中学校の日額290円とするものでございます。</p> <p>④は、牛乳のみ飲用の日額給食費の特例、⑤はアレルギー対応によりパン・麺の提供を受けない者の給食費、⑥は転校による給食費納入の扱い、⑦は学級および学校閉鎖時の取扱いを規定しております。</p> <p>続いて、4. 学校給食運営計画の変更についてですが、本計画を変更する場合は、軽微なものを除き、その都度教育委員会で協議することと規定しております。</p> <p>以上が運営計画でございますが、令和3年度は、令和2年度に6年振りの給食費を改定させていただいたことによる給食費収入の増額を活用し、栄養価の充足した、安全で、美味しい給食の提供に努めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、議案関係資料3ページから7ページに参考資料として、本庄地域の小中学校11校に給食を提供しております、本庄上里学校給食組合の令和3年度学校給食運営計画を配布させていただいております。</p> <p>説明は以上となります。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第78号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第78号「令和3年度学校給食運営計画について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第79号について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>議案第79号「臨時代理の承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書2ページをお願いします。</p> <p>はじめに提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められ、12月18日に教育長が臨時代理により同意をしたので、提出するものでございます。</p> <p>対象となる議案は、令和2年度本庄市一般会計補正予算の教育委員会所管分でございますが、12月21日の市議会最終日に追加提出を行うにあたり、12月17日に市長から意見を求められたものでございます。</p> <p>については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかった</p>

	<p>ため、本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理により同意しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、本補正予算は、市議会第4回定例会において審議され、原案のとおり可決されておりますので併せてご報告いたします。</p> <p>なお、補正内容の詳細は、学校教育課長より説明いたします。</p>
黒崎学校教育課長	<p>それでは、議案書の2ページ、「1歳出予算補正」をご覧ください。</p> <p>款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、「教育活動支援事業」の節18負担金補助及び交付金につきまして、補正前の額805万6千円から364万5千円を増額しまして、補正後の額が1,170万1千円となります。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等が中止となった場合の保護者が負担するキャンセル料を助成する「修学旅行等中止・延期経費補助金」で、6月議会においてご議決をいただいたところでございますが、その当時は、予定していた時期を延期することで修学旅行を実施できると見込んでおりました。</p> <p>しかし、この度の新型コロナウイルスの感染再拡大を受けまして、今後、修学旅行をキャンセルする学校が増えることが想定されたため、追加をさせていただいたものでございます。</p> <p>説明につきましては、以上となります。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第79号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第79号「臨時代理の承認を求めることについて」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回11月12日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>11月16日には、本庄上里学校給食組合教育委員会が開催され、給食運営計画等について審議されました。</p> <p>17日本庄西中学校、18日児玉小学校、25日中央小学校で市内の研究委嘱校の発表会が行われました。コロナ禍でありますので例年より参加者を絞っての開催となりましたが、中身のある研究発表会となりました。</p> <p>20日には、埼玉縣市町村教育委員会教育長協議会がさいたま市で開催され、県教育長、県教育委員会連合会長のあいさつの後、県教育局の幹部から</p>

	<p>教育行政上の諸課題について説明があり協議が行われました。</p> <p>26日には市内校長会が開催され、20日の県教育長協議会の内容や学期末の指導等について指示、連絡しました。</p> <p>25日から本庄市議会令和2年第4回定例会が12月21日までの日程で開催されました。</p> <p>30日には、19時よりさいたま市において臨時市町村教育長会議が開催されました。不祥事防止について緊急に行われたものです。これを受けまして12月2日、臨時校長会を開催し、教職員の不祥事防止について指示伝達をし、各学校において研修会を開催しております。</p> <p>18日には、本庄上里学校給食組合議会第2回臨時会が開催され一般会計補正予算について付議され、原案どおり可決されました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>高橋教育委員会事務局 長</p>	<p>私からは、令和2年第4回定例会における一般質問の概要についてご報告いたします。</p> <p>一般質問通告一覧表をご覧ください。今回は、教育委員会関連では、表面の代表質問が2件、裏面にございます希望質問が9件の計11件です。</p> <p>それでは、概要を説明させていただきます。</p> <p>代表質問1番の清水静子議員の1つ目が、コロナ禍における偏見・差別等から市民を守る対策についてです。教育委員会に関連する内容は、偏見・差別等をなくす教育についてです。</p> <p>答弁では、児童生徒からの差別や偏見、いじめ等の相談などについて学校から報告はないこと、取り組みとして、毎月の校長会等で情報提供や差別やいじめ防止について取り組むよう指示してきたこと、また、学校においても学校再開時に新型コロナウイルス感染症に関する特別授業や様々な機会を捉えて、繰り返し、指導の機会を設けているなどを答弁しました。</p> <p>次に、代表質問2番の山田康博議員の2つ目が、中山道最大の宿場町「本庄宿」としての価値の創造についてです。</p> <p>先日の「アド街ック天国」の放送を受けての質問です。メインは市長で、教育委員会では、田村本陣の門の保存活用についてと、蔵の取り壊しの情報があった場合の対応として、立ち会いをして資料の保存についての助言や場合によっては寄贈を受けていることなどを答弁しました。</p> <p>次に、希望質問5番の町田美津子議員ですが、1つ目が、(仮称)本庄市歴史民俗資料館を建築整備することについてです。</p> <p>本庄早稲田の杜ミュージアムができたが、市単独の施設として(仮称)本庄市歴史民俗資料館を建築整備することという内容で、答弁では市と早稲田大学とで連携して10月15日に本庄早稲田の杜ミュージアムの設置に至</p>

ったこと、ミュージアムの運営をしっかりとやっていきたいことなどを答弁しました。

町田議員の2つ目が、県教育委員会作成の「児玉新校基本計画（案）」についてで、内容は、令和3、4年度に児玉高校に入学する生徒が卒業するまで児玉高校に通うことができるよう要望することや、新校にトレーニングルームや図書館などを備えた3階建ての施設を建設するよう要望すること、基本計画について地元で協議して合意を図ることです。

答弁では、令和3、4年度に児玉高校に入学した生徒は令和5年度より新校に通うこととなること、そしてこれは児玉高校の学級数、生徒数等の現状を踏まえ、県において検討がなされたことで、この対応を尊重したいことや、新校における施設整備の充実も含めて、よりよい学校となるよう県に意見を伝えていきたいということ、基本計画については基本計画検討委員会や新校準備委員会で検討しているところで、この進め方について県に要望書を提出するなどの対応は考えていないことなどを答弁しました。

次に、希望質問7番の内田英亮議員の2つ目で、市内小中学校の全児童生徒に配布したネックウォーマーについてで、内容は、配付するネックウォーマー決定の経緯、水色を配付した理由、児童生徒の反響と活用の状況です。

答弁では、事務局から選定候補として提供した資料をもとに校長会で選んでいただいたこと、児童生徒の反響等として、学校にお願いして確認していただいた内容等について答弁しました。

次に、希望質問8番の富田雅寿議員の1つ目で、じん芥収集所の改善とその周辺の道路整備についてで、教育委員会に対する内容は、ゴミの収集日には通学路に置かれたゴミを避けながら歩かざるをえなく、大事故が起こる前に通学路を見直すなどの必要があるのではないかということです。

答弁では、これまで、通学路上に出されたゴミが、児童の通行を妨げていて危険であるという意見等が寄せられていないこと、これまで通学路の点検項目としてはなかったこと、そして、今後は、収集日におけるゴミ収集所周辺の危険性についても安全点検を実施するよう検討していきたいとの答弁をしました。

富田議員の2つ目で、自治会の少子化への対応と小学校通学路に見直しについてで、教育委員会に対しては、少子化による小学校の通学路の見直しについてで、答弁として、これまでの通学路設定の経緯と、現時点で通学区域を見直し、再編することは難しいと判断していて、児童生徒数の推移を注視し、適切な対応が図れるよう努めていきたいとの答弁をしました。

次に、希望質問12番の堀口伊代子議員の2つ目で、歯科口腔に係る取組についてで、教育委員会に対しては、学校における歯科口腔の取組についてで、答弁では、週1回のフッ化物洗口や毎日の給食後の歯磨きを実施していること、これらの取組により児童生徒の歯科口腔環境は着実に改善している

	<p>ことを答弁しました。</p> <p>次に、希望質問13番の矢野間規議員の1つ目で、本市の発達教育支援についてで、教育委員会に対しては、各小中学校の特別支援学級の現状と市の人的支援についてで、答弁では、特別支援学級は小中学校で45学級あることや学校ごとの状況、特別支援教育補助教員として9人配置していること、また、特別支援教育補助教員のさらなる増員を図ることも検討したいとの答弁をしました。</p> <p>矢野間議員の2つ目で、市内中学校での部活動についてで、具体的には、部活動指導員の現状とその効果、部員数の減少による合同チームはいい制度なのか、指定校変更について部活動のために行きたい学校を変更できる制度が必要との内容で、答弁では、部活動指導員の採用の状況、合同チームは少人数の部活動に所属している生徒が大会参会の機会を得ることができる良い仕組みだということ、部活動を理由とした進学先の選択は難しいという答弁をしました。</p> <p>次に、希望質問16番の岩崎信裕議員の2つ目で、中学校における運動部の部活動についてで、具体的な内容は、文部科学省が学校の部活動を地域の活動に移行される仕組みを整えようとしているが、市の考え方と、部活動指導員など活動の後押しが必要ではないかということで、答弁では、文部科学省が打ち出した令和5年から段階的に、初めは、祝日・休日だけなのですが、部活動を地域の活動に移行しようとしている方針の説明等を行いうとともに、部活動指導員の増員などについて取り組んでいきたいという答弁をしました。</p> <p>一般質問の概要は以上でございます。</p>
教 育 長	他ありますか。
笠原教育総務課長	<p>教育総務課からは、5件、報告させていただきます。</p> <p>1件目ですが、GIGAスクール構想の実現に向けた、一人1台端末整備及び高速ネットワーク整備状況を報告させていただきます。</p> <p>10月定例会時に途中経過をご報告させていただきましたが、その後の状況をご報告いたします。</p> <p>初めに、端末整備ですが、当初の予定より少し遅れましたが、12月8日に仁手小から順次納品が進みまして、12月23日までに全校全台数が納品済みとなりました。</p> <p>次に、ネットワーク整備についてですが、10月12日の仁手小から順次整備を進めまして、明日、25日に終了予定でございます。</p> <p>以上のとおり、年内で一人1台端末納品、高速ネットワークの整備が完了となることから、1月以降には、教職員への研修を予定しており、3学期からは市内全小中学校全校でGIGA端末の活用が始まることとなります。</p> <p>なお、来年1月以降に、学校でGIGA端末を活用した授業の視察を計画</p>

	<p>したいと考えておりますので、その際にはご出席をお願いいたします。</p> <p>2件目ですが、埼玉県教育委員会教育委員研究協議会の資料及びアンケートの配布についてでございます。</p> <p>お手元に今年度中止になりました研究協議会の行政資料を配布いたしましたのでご一読をお願いいたします。</p> <p>また、併せまして、次年度以降の参考とするためのアンケートを配布させていただきましたので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、アンケートにつきましては本日、ご記入いただくか、または後日ご記入のうえ、教育総務課にFAXで回答をお願いします。</p> <p>3件目ですが、児玉地区教育委員会連合会第2回研修会についてでございます。お手元に通知を配布させていただきました。</p> <p>日時は、令和3年2月10日（水）午後3時から、会場は、神川町役場3階の第1・第2会議室で、「授業でタブレットをどう活用するか」という演題で講演会が開催されます。</p> <p>先程、GIGAスクール構想によるタブレット端末整備の報告をいたしました。この度の講演会はタイムリーなテーマですので、教育委員の皆さまもご出席をよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、本日、定例会終了後に出席を確認させていただきたいと思っております。</p> <p>4件目ですが、次回の定例会の日程でございます。</p> <p>1月の定例会の日程は、総合教育会議が予定されておりますので、日程を揃えさせていただき、1月21日（木）午後3時、場所は早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター4階N406会議室となります。</p> <p>総合教育会議の通知は、企画課から1月に送付される予定ですが、当日は午後1時から、本庄早稲田の杜ミュージアムを視察いただいた後、午後1時45分から総合教育会議が開催されますので、総合教育会議終了後、概ね午後3時頃から教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>次回定例会は、早稲田リサーチパークコミュニケーションセンターですので、お間違いのないよう、よろしくお願いします。</p> <p>5件目ですが、令和3年第2回定例会の日程でございます。</p> <p>2月の定例会の日程は、2月12日（金）午後2時半から、場所は、市役所委員室で予定させていただきたいと思っております。</p> <p>また、2月につきましては、教職員人事内申の関係で、例年、臨時会を開催しております。今年度は、臨時会を2月24日（水）午後2時半から、場所は市役所委員室で予定したいと思っております。以上でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	他ありますか。
黒崎学校教育課長	<p>それでは学校教育課からは、2点、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目ですが、冬季休業中における新型コロナウイルス感染症の対</p>

応等について、ご報告させていただきます。

資料の右肩に学校教育課と記載された、「新型コロナウイルス感染症予防についてのお願い」をご覧ください。

本通知につきましては、冬季休業及び3学期を迎えるにあたりまして、改めて12月18日付けで、保護者あてに発出させていただいた通知でございます。こちらには、1番として「家庭内における行動のポイント」を場面ごとに示すとともに、3学期以降の対応等も含めまして、2番として「登校にあたって」の中で、学校内での感染防止の観点から、ご家庭への協力依頼の内容を示しております。

この「2の(1)～(3)」に示したケースにつきましては、これまでも学校へのご連絡を、保護者の皆様にはお願いをしてきたところでございます。

冬季休業中につきましては、年末年始は学校閉庁のため、職員が不在となることから、児童生徒や同居家族についてのコロナ関係の情報提供は求めておりませんが、年明けの1月4日には情報提供をしていただけるよう、学校から各家庭へお願いをしているところでございます。

併せて、勤務する教職員につきましても、こちらは年末年始を含めまして、コロナ関係の情報については、管理職へ報告し、管理職を通じて学校教育課長へも報告していただくようお願いしております。

次に2点目ですが、裏面の「令和2年度修学旅行市内小中学校一覧」をご覧ください。これまでの修学旅行の実施状況等についてご報告をさせていただきます。

1月12日の前回定例会でご報告させていただいた内容とも重なりますが、本日現在におきまして、この表に示されておりますとおり、黒い帯で記しました「藤田小」と「仁手小」の2校が、行き先を変更してはおりますが、一泊での修学旅行を実施済みでございます。

黒い網掛けで記しました「北泉小」、「南小」、「金屋小」、「秋平小」の4校が、代替行事として日帰りでの旅行を実施しております。

今後、実施を予定しておりました白地の欄の上から「東小」、「西小」、「中央小」、「児玉小」、「共和小」、「東中」、「西中」、「南中」の8校と、すでに中止の判断をいたしました「児玉中」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑みまして、宿泊での修学旅行の実施を見送り、日帰りでの代替行事を検討しているところでございます。

あと1校の上から5番目の「旭小」につきましては、現在、修学旅行の実施の可否につきまして、検討を進めているところでございます。

以上、2点の報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

教 育 長	他ありますか。
橋本スポーツ推進課長	スポーツ推進課からは、スポレクフェスタの開催報告と市民元旦マラソンの中止のお知らせをさせていただきます。

	<p>まず、お手元の「スポレクフェスタ2020開催報告書」をご覧ください。</p> <p>今回のスポレクフェスタは、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、規模を縮小、関係者各位のご協力のもと感染症対策を徹底して、午前の部、午後の部と開催時間を分け、団体を入れ替えての2部制をとって開催いたしました。</p> <p>来場者数は、1,000人でした。来場者のみなさまも、感染症対策にご理解くださり、マスクの着用や手指消毒の徹底など、感染症対策にご協力いただくことができました。</p> <p>続きまして、市民元旦マラソンの中止のお知らせです。広報やホームページで開催のお知らせをしましたが、現在の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ中止とさせていただきます。以上でございます。</p>
教 育 長	他ありますか。それでは、いままでの説明について、何か質問はございますか。
高 橋 委 員	学校教育課長にお伺いします。冬休み中の児童生徒の新型コロナウイルスの感染や濃厚接触者に該当することが発生した場合は、どのように届け出るのか、もしくは申告がどのような形でされるのかご教示いただきたい。
黒崎学校教育課長	年末の三日間と年始の三日間を除いた冬季休業中につきしては、通常どおり保護者等から学校に連絡をいただき、学校から学校教育課へ報告をしてもらい、保健部と連携を取りながら、これまでどおりの対応をしていきたいと考えております。
高 橋 委 員	わかりました。
教 育 長	他いかがでしょうか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、1月及び2月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和3年第1回定例会は、令和3年1月21日（木）場所は、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター4階N406会議室、時間は総合教育会議終了後となります。</p> <p>第2回定例会は、2月12日（金）場所は、本庄市役所委員室、時間は午後2時30分からとなります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	以上で令和2年第12回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

落合 崇志

書 記

柳 貴章